

運営会議（旧 まちの課題整理プロジェクトチーム）における
課題整理状況
（第43回 全体会 資料）
2024/12/4

分冊④

【身体障がい者・知的障がい者

地域生活移行推進プロジェクトチーム】

- ・第36回全体会（令和3年6月）にて、身体障がい者、知的障がい者の地域移行に関する課題の抽出を専門部会、各地域部会で行うことについて承認。課題抽出を依頼中。
- ・第38回全体会（令和4年5月）にて、札幌市自立支援協議会の組織の中に新たに地域生活支援拠点検証委員会の設置が承認された。

【精神障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム】

- ・平成30年度末でプロジェクトチームを終結。
- ・令和3年9月より札幌市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会にて課題検討を継続中。

※課題No. 下の（ ）内は課題提出年度

「まちの課題整理プロジェクトチーム」が、まちの課題整理プロジェクトチームの役割を担っていること、課題の整理と解決の重要性を認識している。

※課題No. 下の（ ）内は課題提出年度

例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
41 (H26)	高次脳機能障害の方の日常活動について、送迎の無い事業所への通所に、移動支援を利用できるようにしてほしい。高次脳機能障害は脳の損傷箇所によって非常に特異的な症状が現れるため、新しい道順を覚えることが極端に難しい場合がある。通所の訓練のため、個々の状態に合わせた期間の移動支援利用を認めてもらいたい。(東区24)	移動支援の対象者及び対象となる外出範囲を拡大してほしい。	【課題整理済】 ・「移動」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性（案）を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一体的に解決に向けた方向性を整理する予定。 ・平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。 ・運営会議内に移動に関するワーキングチームを設置することを決定。活動内容は主に課題整理と課題解決へ向けての方向性の提案とする。ワーキングチームからの提案内容については、運営会議で検討する。活動期限は、まちづくり推進会議への課題の提案と次期障がい者プランの見直し、方向性の提案を行うまで。(平成30年6月運営会議にて、チームメンバー等決定)	・第28回札幌市自立支援協議会全体会で、移動に関する課題についての重点項目などが承認され、移動に関する全市的検討会の設置を新「さっぽろ障がい者プラン」に盛り込むよう働きかけ。 ・福祉のまちづくり推進会議で、自立支援協議会から出ていた課題について取り上げられないかという議論がされたが、具体化には至らず。(No.18と26にも関連の記載あり) ・運営会議（H30.12）にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。 【令和元年度】 ・第32回全体会（R1.5月）にて、移動に関するプロジェクトチームの設置承認。障がいごとの移動に関する聞き取り調査、課題整理等を行い、障がい者プランへの提案を目指す。 ・移動に関するプロジェクトチームで、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。 【令和2年度】 ・令和元年度に行なった移動に関するアンケート調査のまとめをし、改めて移動課題についての整理を行なっている。福祉のまちづくり推進会議にプロジェクトのまとめを報告。 ・第35回全体会（令和2年12月）にて移動に関するプロジェクトチームのまとめ報告及びプロジェクトチームの終了について承認。残された課題については、運営会議にて継続検討とする。	主：移動 副：支援 技法・障害特性

「アフォーダンスの視点から福祉課題の整理」についてお話しした地域色プロジェクトの今後の活動の方向性について課題的・概念的な整理です。

※課題No. 下の（ ）内は課題提出年度

例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
41 (H26) つづき				【令和3年度】 ・第36回全体会（令和3年6月）にて、移動に関するプロジェクトチームの最終報告書を札幌市のホームページに掲載することを決定。今後も報告書については、移動に関する困り事や工夫について周知するときに結果を利用することを依頼。残された課題について解決へ向けての検証の場を引続き運営会議や自立支援協議会の中に持っていくことを承認。 ・第37回全体会（令和3年12月） 移動プロジェクトの成果（報告書）については運営会議で継続的に確認。各地域部会でも活用してもらうように地域部会連絡会で報告・依頼している。報告書の内容についても協議会会長で引継ぎがされ、障がい者プランで検討してもらえるものは検討してもらうように働きかけていく。 【令和4年度】 ・第39回全体会結果（令和5年12月8日） 移動プロジェクトチームの取組結果をさっぽろ障がい者プランに提言することについて承認される。 ・運営会議結果（令和5年3月16日） 「札幌市自立支援協議会における障がいのある方の地域生活におけるこれまでの地域課題と協議会での取組み」として、協議会の提言・意見、取組み内容を令和6年度改正予定のさっぽろ障がい者プラン策定検討に関わる障がい福祉課担当部署に提出した。 【令和5年度】 ・第40回全大会結果（令和5年6月21日） さっぽろ障がい者プランの改訂に向けて、自立支援協議会よりプラン策定に関わる課題等について提言を札幌市施策推進審議会 計画検討部会にて行っていくということを共有した。 ※令和6年3月にさっぽろ障がい者プラン2024が策定された。その中の障がい者計画の基本施策1に「バリアフリー環境の整備」が示された。建築物のバリアフリーや移動のバリアフリーについての新規事業がいくつか示されている。 https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keikaku/documents/syougaiplane2024_ikkatu2.pdf ※また、福祉のまちづくり推進会議においては、札幌市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル改訂など、バリアフリーに関する検討がすすめられた。 https://www.city.sapporo.jp/fukushi/suishin/shiryou/shiryou.html ⇒協議会から提言された内容について、一部取り上げられている現状がある。	

「下掲の事例が、札幌市で精神障がい者の方の住みやすさを向上させるための取組として課題化された事例です。」

※課題No. 下の（ ）内は課題提出年度

例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
6 (H24)	精神障がいのある方の入居等に関する支援において、不動産屋で障がいオープンにすると部屋（賃貸住宅）の契約がしづらくなる。保証会社の審査が通らない（通りにくい）。(東区6)	●精神障がいに関する正しい情報提供を行う。	【課題整理済】 障がい者の住まいの課題のため、3と一緒に検討する。 ①東区地域部会でビッグの方を招いて「障がい者の住まい」についての研修会を行う予定であるので、他の地区とも合同で出来ないか検討する。 ②精神障がい者のみではなく、障がいのある方の入居に関しては、福祉側からの働きかけも必要だと考えられるので、不動産・借家が安心できるようなパンフレットを作成する ③方法として、運営委員が各地区1・2名ほど住宅問題に関して興味のある人に集まってもらうよう呼びかけをして、そこでチームを作り（1）研修、（2）広報等の活動を行ってもらう ④まずは運営会議に相談する ⇒「市営住宅の単身入居を含む住まいの問題」として課題整理を行った（25年度実施、26年度から中央区地域部会にて引き続き検討を依頼）	・中央区地域部会で、宅建協作成の『一人暮らしガイドブック』の分かりやすい版が完成。 ・平成30年度、ガイドブックを札幌市のホームページに掲載。市民便利帳にもガイドブックの案内を掲載。 ・令和元年度、一人暮らしガイドブック周知のためのちらし作成。 【参考】 ・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（平成19年法律第112号）第51条に基づき、令和2年1月に札幌市居住支援協議会が設置された。また、居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」が開設。 https://s-kyoju.jp/ 【令和3年度】 ・第36回全体会（令和3年6月） 住まいに関するプロジェクトチームが活動目安の3年間を終え、プロジェクト終了の報告。終了について承認。自立支援協議会と居住支援協議会との連携については、相談支援部会に引継ぎ。「一人暮らしガイドブック」の周知については運営会議に引継ぎ、その他の残された課題についても運営会議に引き継がれることを確認。 ・協議会運営会議（令和3年7月） 住まいプロジェクトから引継がれた居住支援協議会と相談支援専門員との連携について改めて確認。コロナ禍ということもあるため、時期をみて連携について検討すること。 一人暮らしガイドブックの配布方法について確認。 ・相談支援部会と居住支援協議会相談窓口（みな住まいる）との情報交換会を実施（令和3年12月3日） ・相談支援部会部会長が居住支援協議会相談窓口の勉強会に参加（令和4年2月） 【令和4年度】 ・協議会運営会議（令和5年3月16日） No.41の記載と同様。 ・札幌市自立支援協議会好事例集にこの課題に関する「一人暮らしガイドブック」作成の取組みについて掲載された。 https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/tiikijiritusien/documents/koujireisyuu.pdf	主：住まい

「アインシュタインの理論中相対性理論が正しいと受け入れられた地域はドイツのベルリンにのみ限られていた。これは、相対性理論の重要性を示している。」

※課題No. 下の（ ）内は課題提出年度

例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。
6 (H24) つづき				【令和 5 年度】 ・令和 6 年 3 月さっぽろ障がい者プラン 2 0 2 4 が策定 された。基本施策 1 に「差別解消・権利擁護 の推進・虐待防止 」が示されている。 https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keikaku/documents/syougaiplane2024_ikkatu2.pdf 【参考】 ・障がい者 の差別解消 に向けた理解促進ポータルサイト https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/

「アパルトメントの体験」を通じて、地域生活移行の推進に貢献する。

※課題No. 下の（ ）内は課題提出年度

例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
35 (H25)	〇一人暮らしの不安 これから一人暮らしを始めようとする人たちが持つ不安に対してどのように支援をしてゆくのか。長い間、入施設や親元で暮らしていた障がい者が、これまで経験したことのない一人暮らしを始めようとする際、少なからず不安を覚えるであろうことは想像に難くない。特にその日常生活にさまざまな支援を必要とする障がい者の場合はなおさらである。 1カ月程度の「宿泊体験プログラム」への助成制度や、家具設備があり保証人不要の短期賃貸マンションを活用したアパート生活の体験入所支援等を実施しているところもある。「地域生活の体験」に向けての支援が、障がい者のみならず、その家族の不安を軽減することに役立つと思われる。(東区18)	一人暮らしを始める人たちの不安を解消する仕組みについて検討する。	【課題整理済】 住まいに関するプロジェクトチームで検討。及び、運営会議で検討中の身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームができたそちらでも検討をすることにする。 ※住まいに関するプロジェクトチーム（平成29年6月22日） 運営会議から上がってきたこの課題について共有。今後プロジェクトで検討していく課題として共有する。	・平成30年度 身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームが設置。 【第34回自立支援協議会全体会】 ・身体障がい者・知的障がい者地域生活移行プロジェクトチームより地域生活拠点に関する提言について審議。全体会の委員全員から承認との回答があったことから、地域生活拠点に関する提言は自立支援協議会の委員の総意と判断し、自立支援協議会から札幌市に対し、地域生活拠点に関する提言書を提出することとする。 ※書面決議書提出者22名。うち、承認22名、不承認0名。 【参考】 ・令和3年4月。障がいのある方の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるとともに、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の整備を目指し、「地域生活支援拠点（以下、「拠点」という。）」の整備について、拠点に必要とされる機能を市内の既存事業所等が分担する形で担う「面的整備型」により、札幌市における拠点が整備された。 【令和3年度～5年度】 ・No. 6の記載と同様	主：住まい 掲載：地域移行

「アフォーダンス」のフレイム中精神障がいにより苦しんだ地域生活ノゾノへの社会的責任と課題的責任性です。

※課題No. 下の（ ）内は課題提出年度

例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
69 (H26)	札幌市内、近郊で受け入れてもらえる入所施設が見つけれられない。(相談) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	入所できる施設が見つけれられない 入所施設を効果的に活用するための利用者の循環システムが必要では？地域に出られる人は出し、地域では難しい人を一定期間施設で見ていくという流れが作れたら助かるが・・・。	【課題整理済】 触法ケースは、障がいだけの問題ではない。司法は、障害福祉に依頼してくる。入所施設だと、受入は定員がいっぱい。触法ケースについては、発達障がい者支援手法開発会議にお願ひしてもよいのではないか。 入所施設からグループホームに移行しても、高齢になって施設に戻ることがあるので、介護保険に繋がることも必要。地域での受け皿が無いから、入所施設が必要になる。入所施設からの地域移行について、今後の取組をどのようにするか。次年度はアセスメントから実施したい。 身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム設置。	・身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームにて課題検討。 【参考】 ・令和3年4月。障がいのある方の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるとともに、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の整備を目指し、「地域生活支援拠点（以下、「拠点」という。）」の整備について、拠点が必要とされる機能を市内の既存事業所等が分担する形で担う「面的整備型」により、札幌市における拠点が整備された。 【令和3年度】 ・第36回全体会（令和3年6月） 身体障がい、知的障がいの地域生活移行に関する課題についてどのようにしていくか、運営会議でどのように引継いでいくか、具体的に検討していくことを承認。 地域生活支援拠点の検証・検討の場、課題についての報告の場については、札幌市で検討し報告する予定と確認。 ・第37回全体会（令和3年12月） 協議会運営会議にて、各専門部会、地域部会へ「身体障がい者・知的障がい者の地域移行に関する課題」の抽出依頼を行うことを確認、依頼を実施したことを報告。抽出された課題について、各部会で解決に向けて取組みが継続できそうな事は継続、解決が難しい場合は運営会議に報告し、運営会議で解決へ向けての取組みについて検討していくことを確認。 ・地域生活支援拠点検証委員会に係わる準備会議が令和4年3月30日に実施された。 【令和4年度】 ・第38回全体会（令和4年6月10日） 札幌市自立支援協議会の組織の中に新たに地域生活支援拠点検証委員会の設置が承認された。 ・第39回全体会（令和4年12月8日） 地域生活支援拠点検証委員会の活動報告が行われた。厚生労働省で示されている地方公共団体に検証および検討のための総括表及びチェックリストの様式に基づいて検討を行っている」と報告された。	主：社会資源 掲載：地域移行

「ア・サ・マ・カ・ノ・フ」の理念に基づき、まちの課題を整理し、地域生活支援拠点の運営に資する課題を抽出する。

※課題No. 下の（ ）内は課題提出年度

例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。
69 (H26) つづき				【令和5年度】 ・第40回全体会結果（令和5年6月21日） 地域生活支援拠点検証委員会の活動報告が行われた。 【令和6年度】 ・第42回全体会結果（令和6年6月26日） 地域生活支援拠点検証委員会の活動報告が行われた。必要な機能および運営状況の評価指標のチェックにおいて①要支援者の事前把握及び体制において、緊急対応が必要になる家庭についていかに把握していくかという課題、②体験の機会・場の確保において、居住体験の場の増加や体験の場となる施設の質向上の検討の必要性、③専門的人材の確保・育成についての課題があり、今後検討していくことが報告された。